

V 主要事業

1 「くらし満足度日本一」に向けた施策の推進

(1) 県内経済の活性化

《オリンピック・パラリンピック、魅力発信》

○東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議事業（政策企画課）

2,000千円（既定予算とあわせ 17,000千円）

東京オリンピック3競技の幕張メッセ開催を踏まえ、「大会開催効果の全県への波及」等を柱とする、新たな戦略策定を検討するための専門部会を立ち上げます。

[事業内容]

- ・「専門部会0 大会の成功・開催効果の全県への波及」設置等

○オリンピック・パラリンピック競技の普及・振興事業【新規】（政策企画課）

15,000千円

フェンシング・レスリング・テコンドーの本県開催をPRするとともに、競技人口の増加を図るため、競技団体の協力のもとに、体験イベント等を開催します。

[事業内容]

- ・フェンシング、テコンドー
大型商業施設での体験イベントを開催
- ・レスリング
レスリングクラブ等で公開スポーツ教室を開催

○大会の成功に向けた取組検討調査【新規】（政策企画課）

20,000千円

オリンピック・パラリンピック開催にあわせて実施することとされている、文化プログラムの内容や、本県を訪れる外国人等が円滑に移動するための支援体制のあり方、開催会場である幕張メッセ周辺地域における活性化の方策等について、調査検討を行います。

[調査内容]

- ・文化プログラム実施のためのテーマの検討と情報発信手法検討
- ・本県を訪れる外国人等が開催会場や観光地等へ円滑に移動するために必要な支援手法検討
- ・大会会場周辺における活性化策や幕張のブランドイメージ創出の検討

○総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修事業【新規】（体育課）

（債務負担行為 8,000千円）

老朽化し、耐震性の不足する総合スポーツセンター野球場について、耐震改修等を行うとともに、野球のオリンピック種目への追加採用を視野に入れ、施設機能を充実させるために必要な改修を行います。

[事業内容]

基本設計 8,000千円

[整備内容]

耐震改修、老朽化対応等改修、両翼・センターの延伸 等

○観光地魅力アップ整備事業（観光企画課）

50,000千円（既定予算とあわせ 250,000千円）

本県での東京オリンピック競技開催の決定により、外国人観光客の受入体制の強化に向けて、公衆トイレや駐車場、観光案内所等の整備要望が増加したことから、事業費を増額します。

[事業内容]

- 1 観光トイレ 補助率：2/3以内
- 2 トイレ以外
 - ・市町村施設 補助率：2/3以内
 - ・民間施設 補助率：1/2以内（市町村補助1/6と合わせて2/3）

○県立施設トイレ改修事業（港湾課、公園緑地課、生涯学習課、文化財課） 124,579千円

県立施設のトイレについて、施設の魅力向上を図るために、改修工事等を行います。27年度は体験型の博物館として県外や海外からの来館者も多い「房総のむら」について全面的な改修を行うとともに、都市公園等のトイレについて、28年度の改修に向けての実施設計等を行います。

[主なもの]

房総のむらトイレ改修等 102,879千円

公園・港湾施設トイレ改修等 20,200千円

○SNSを活用した外国人観光客ニーズ・動向調査事業【新規】（観光企画課）

35,000千円

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の誘致を戦略的に進めるため、FacebookやツイッターなどのSNSの内容から、国別の嗜好性のほか、日本の旅行先での行動パターン、観光地や食べ物に対する感想などを分析するための調査を実施します。

[対象国] 韓国、台湾、中国、アメリカ、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア
フィリピン、ベトナムの10か国

[調査結果の活用例]

- ・国別の嗜好性を踏まえた周遊コースの作成
- ・コースに設定した周辺地域の受入環境の整備 等

○移住定住促進に向けた情報発信事業【新規】（政策企画課）

10,000千円

本県への移住・定住を促進するため、本県に移住した方が地域の魅力を語る座談会と、移住希望者向けの市町村相談会を実施するとともに、都内を走行する鉄道路線での電子広告を活用して本県の魅力をPRします。

[事業内容]

- ・移住者座談会及び市町村相談会等の開催 1,000千円
- ・首都圏在勤者に向けた電子広告の実施 9,000千円

○移住定住促進に向けた広域連携促進事業【新規】（政策企画課）

4,416千円

都市部から地方への移住・定住を促進するにあたり、県と市町村の効果的な連携のあり方を検討するため、農業体験を契機に移住・定住を進めるモデル事業を実施します。

[実施市町村]

- ・長生郡一宮町

[事業内容]

- ・農業体験を契機とした移住定住促進可能性の調査等委託 4,216千円
- ・移住者との意見交換会開催、県と町の連絡会議実施 200千円

○半島振興広域連携促進事業【新規】（政策企画課）

3,340千円

半島振興地域に指定されている南房総地域において、地域の集客効果を高めるための取組として、「かつうらビッグひな祭り」と、「おんじゅく まちかど つるし雛めぐり」を同時期に開催し、共同でのPRや連携イベントを実施することに対し、助成します。

[事業主体] 勝浦市ビッグひな祭り実行委員会、御宿町商工会

[補助率] 1/3（但し、開催地市町村の負担額が上限）

[補助対象] 会場設営委託料、バス借上料 等

《商工業の振興・雇用》

○地域連携による健康・医療ものづくり推進事業【新規】（産業振興課） 50,000千円

研究機能を有する医療機関が立地する東葛エリアの特性を活かし、東葛テクノプラザ内に医療機器開発・交流拠点を設置することにより、今後市場拡大が見込まれる健康・医療分野について、県内中小企業の新規参入や共同研究を促進します。

[事業内容]

1 メディカル・コンシェルジュの配置 4,500千円

医工連携や製品開発に関し、総合的なサポートを行う専門人材として「メディカル・コンシェルジュ」を配置します。

[業務内容] 医療現場からのニーズの集約

試作品を製作する企業と医療機関、医療機器メーカー等との橋渡し
共同研究に関する相談 等

[配置数] 3名

2 試作品開発支援プログラムの実施 45,500千円

地域企業による医療機器開発の新規参入を促進するため、試作品開発に係る基礎知識の習得のほか、製作実習や医師等による試作品の評価を実施します。

[募集企業数] 40社

○外資系企業対日投資促進事業【新規】（企業立地課） 40,000千円

海外企業や既に国内に立地している外資系企業の本県への立地を促進するため、海外企業の役員を招いた県内視察・商談会の実施や、海外での対日投資セミナーへの参加のほか、海外のマスコミを対象とした県内視察ツアーを実施し、広く国内外に本県の投資環境を情報発信します。

[事業内容]

- ・海外企業CEO等向けの県内視察・商談会 33,000千円
- ・海外での対日投資セミナーへの参加 2,000千円
- ・海外マスコミ向けインバーストメントツアー 5,000千円

○中小企業人材確保支援事業【新規】（雇用労働課）

40,000 千円

中小企業が人材を確保する上で必要となる、知名度の向上や情報の発信力強化、採用に関するスキル・ノウハウの取得等を支援するため、県のウェブサイトから中小企業の魅力や採用等の情報を発信するとともに、人材採用に関する専門家の無料派遣等を実施します。

[事業内容]

- ・ウェブサイトからの企業情報の発信 24,000千円
- ・中小企業向けの合同セミナーの開催 5,000千円
- ・人材採用に関する専門家の派遣 11,000千円

《農林水産業の振興》

○ちばのサツマイモ輸出促進プロジェクト事業【新規】（流通販売課） 55,000千円

マレーシアで評価の高い県産サツマイモについて、生産者団体や県内の機械製造企業と協力し、現地で焼き芋の試食販売を展開するとともに、マレーシアの食文化や嗜好に合ったメニューの開発など、新たな食べ方を提案するプロモーションを実施することにより、サツマイモと加工用機械双方の輸出の促進を図ります。

[主なもの]

- ・店舗での販売促進活動（販売ブースの設置・試食販売） 11,000千円
- ・ちばのサツマイモPRイベント（新メニュー開発の発表や試食イベント） 15,000千円
- ・現地メディアでの宣伝や公共交通機関への広告の掲出（CM放送や車体広告） 27,000千円

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課） 111,689千円（既定予算とあわせ 245,105千円）

野生鳥獣による農業被害の防止を図るため、指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大の防止・縮小を図るための捕獲事業を新たに実施するほか、国の交付金により、市町村における有害鳥獣の捕獲事業へ助成します。

[事業内容]

- 1 指定管理鳥獣捕獲等事業 35,000千円（既定予算とあわせ 40,000千円）
生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地において捕獲を実施

[実施区域候補地] イノシシ：成田地域及び長生地域

ニホンジカ：夷隅地域

- 2 市町村捕獲事業への助成 76,689千円（既定予算と合わせ 186,689千円）

市町村が緊急捕獲計画に基づき実施する捕獲活動に対し、県単独事業として交付する補助金に加え、国の交付金により助成します。

※平成25・26年度は、千葉県鳥獣被害防止対策推進協議会から交付。

[内 訳] 猿、鹿、イノシシ（成獣）：73,448千円

その他獣類： 3,227千円

鳥類： 14千円

○畜産競争力強化対策整備事業（畜産課）46,000千円（既定予算とあわせ 246,000千円）

高収益型の畜産経営体制を構築するため、畜産農家、酪農協、市町村等が一体となって畜産クラスター協議会を設置し、経営規模の拡大や生産の効率化を図るために行う施設整備への助成について、新たに取り組む団体数が増加したことから、事業費を増額します。

[事業主体] 畜産クラスター協議会（畜産農家、酪農協、市町村等）

[補助率] 1/2以内

[対象事業] 牛舎の新設、飼料加工施設の整備等

○森林整備加速化・林業再生事業（森林課）30,530千円

国の交付金を活用し、森林整備等を促進するための機械導入経費等に対し助成します。

[事業内容]

- ・高性能林業機械の導入 5,400千円

[事業主体] 企業組合千葉県森林整備協会

[補助率] 1/2

- ・間伐材利用促進対策 24,600千円

[事業主体] 森林組合等

[補助率] 定額（251千円/ha）

○公共漁港建設事業（漁港課）43,750千円（既定予算とあわせ 2,709,434千円）

漁港の改良や長寿命化、耐津波対策等を強化するため事業費を増額します。

[事業内容]

- ・拠点漁港整備事業 700千円

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 49,200千円

- ・市町村営漁港建設事業 ▲6,150千円

(2) 暮らしの安全・安心の確立

《防犯対策》

○「電話de詐欺」被害防止広報啓発事業（生活安全課、警察本部少年課）

30,000千円（既定予算とあわせ 45,000千円）

依然として跡を絶たない振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺被害の防止対策として、8月に公募により決定した新名称「電話 de 詐欺」による県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。

[事業内容]

- 1 「電話 de 詐欺」少年加担抑止事業 5,000 千円
少年が安易な動機から特殊詐欺に加担してしまうケースが見られることから、中学生を対象としたリーフレットを作成することにより、犯罪への加担を抑止するための取組を行います。
- 2 はがきによる家族からの呼掛け啓発 5,000 千円
小学生から祖父・祖母などの家族に向けたメッセージを送ることにより、「電話 de 詐欺」に対する注意喚起を呼び掛けます。
- 3 公共交通機関のラッピングによる広報・啓発 15,000 千円
- 4 CMによる広報啓発 5,000 千円

○電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業（警察本部生活安全総務課）

（債務負担行為 116,000千円）

振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の被害を抑止するため、電話オペレーターが直接的・個別的な防犯指導等を行う「電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」を28年度も継続します。

[事業内容]

- ・高齢者などを対象に、振り込め詐欺や悪質商法の手口を説明するなど、被害が発生しないよう注意を呼びかけます。
- ・金融機関に対し、多発している手口の内容を伝え、警戒態勢の強化を要請します。

《防災対策》

○河川海岸津波対策事業（河川整備課、森林課）

2,662,000千円（既定予算とあわせ 8,682,000千円）

（債務負担行為 2,993,000千円（既定予算とあわせ 3,727,000千円））

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川においては、地元市町村の意見等を踏まえ、有料道路や海岸堤防のかさ上げ区間を延長するとともに、河川堤防の開口部に水門や陸閘を設置するなど、より万全な対策を図ります。

[事業内容]

- ・海岸津波対策事業 1,908,000千円（既定予算とあわせ 5,028,000千円）

（債務負担行為 2,737,000千円）

九十九里有料道路かさ上げ工事委託

堤防かさ上げ工事

砂丘造成

- ・河川津波対策事業 754,000千円（既定予算とあわせ 3,654,000千円）

（債務負担行為 256,000千円（既定予算とあわせ 990,000千円））

堤防開口部対策工事

[内 訳] 新川 120,000千円（債務負担行為 110,000千円）

木戸川 114,000千円（債務負担行為 56,000千円）

作田川 145,000千円（債務負担行為 55,000千円）

真亀川 115,000千円（債務負担行為 35,000千円）

南白亀川 260,000千円

○河川維持事業（河川環境課）

91,000千円（既定予算とあわせ 331,000千円）

大雨や長雨等により崩落・損傷した河川護岸の復旧工事を実施します。

[事業内容]

- ・岡本川（南房総市） 40,000千円

- ・岩井川（南房総市） 30,000千円

- ・三原川（南房総市） 21,000千円

○香取合同庁舎再整備事業（資産経営課）

▲723,000千円（皆減）

（債務負担行為 2,986,000千円）

27年3月の入札不調に伴い、整備スケジュールを見直したことにより、今年度の工事費を減額します。また、資材・労務単価の上昇等を踏まえた事業費の見直しを行うとともに、今年度末の着手に向け、新たに債務負担行為を設定します。

[供用開始] 平成29年2月 → 平成29年11月

[総事業費] 約26.5億円 → 約31.2億円

○衛生研究所施設整備事業（健康福祉政策課）

▲621,400千円（皆減）

（債務負担行為の変更 限度額：5,593,000千円 → 6,114,000千円

期間：27年度～28年度 → 27年度～29年度）

実施設計の期間の延長により、工事の発注時期を27年10月から28年3月に変更したことに伴い、今年度の工事費を減額するとともに、債務負担行為を変更します。

[供用開始] 平成29年10月 → 平成30年4月

○県立学校耐震化推進事業（財務施設課）

▲388,865千円

（既定予算とあわせ 9,991,735千円）

（債務負担行為 389,000千円（既定予算とあわせ 525,000千円））

県立学校の耐震化工事のうち、入札不調により今年度の実施が困難となった箇所について、スケジュールを見直し来年度に工事を行うこととし、今年度の工事費を減額するとともに、28年度早期に着手するため、債務負担行為を設定します。

[事業内容]

・改修等工事 ▲388,865千円：▲2棟

（債務負担行為 389,000千円：2棟）

(3) 子育て支援・福祉・医療の充実

《子ども・子育て世代への支援》

○子ども・子育て支援新制度関係事業（児童家庭課）

988,900千円（既定予算とあわせ 11,508,900千円）

幼児教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴う制度改正等に対応するため増額します。

・施設型給付費負担金（児童家庭課） 226,000千円

認定こども園、保育所、幼稚園の施設型給付費に対する負担金について、国の単価の確定に伴い増額します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所、幼稚園

[負担割合] 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4 等

・地域型保育給付費負担金（児童家庭課） 71,000千円

小規模保育事業や家庭的保育事業の地域型保育給付費に対する負担金について、国の単価の確定に伴い増額するほか、新たに事業所内保育事業についても給付費を負担します。

[対象] 小規模保育や家庭的保育、事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4

・地域子ども・子育て支援事業（児童家庭課） 668,000千円

市町村が地域の実情に応じて実施する放課後児童クラブ、病児保育、延長保育、一時預かり等に要する経費に対する助成について、国庫補助基準額の改正及び対象施設の増等に対応するため増額します。

[対象] 市町村、社会福祉法人 等

[補助率] 国（直接）1/3、県1/3、市町村1/3

・子どものための教育・保育給付費補助事業（児童家庭課） 18,400千円

認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や、認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、運営に要する費用について助成します。

[対象] 5年以内に保育所又は認定こども園への移行を希望する施設

[補助率] 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4 ※政令・中核市除く

・ 保育対策総合支援事業（児童家庭課） 5,500千円

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育士の負担軽減や認可保育所への移行、障害児を受入れるために必要な改修等に取り組む事業者に対し助成します。

[対 象] 保育所、認定こども園、認可外保育施設

[補 助 率] 国1/3、県1/3、市町村1/3 又は 国1/2、県1/4、市町村1/4

○保育士配置改善事業（児童家庭課） 284,000千円（既定予算とあわせ 356,000千円）

民間保育所等が国の基準を上回って保育士を配置した場合に、必要な経費に対して助成します。

[対 象] 民間保育所及び幼保連携型認定こども園

[補 助 率] 県1/2、市町村1/2 ※政令・中核市除く

○幼児教育の質の向上のための環境整備事業（学事課） 80,000千円

国の交付金を活用し、私立幼稚園等が実施する老朽化した遊具の緊急整備等に対して助成します。

[補助対象] 私立幼稚園を設置する学校法人

幼保連携型認定こども園を設置する社会福祉法人

[補 助 率] 幼稚園1/3、認定こども園1/2

[対象経費] 遊具・運動用具・教具・保健衛生用品などの整備

《福祉・医療》

○介護施設等の整備促進（高齢者福祉課）

176,589千円（既定予算とあわせ 2,032,589千円）

特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の整備に対する支援のうち、施設の開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費に対する助成について、対象施設数の増や、国の補助単価の引き上げ等に対応するため増額します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等

[限度額] 621千円×施設定員数（創設・増床） 等

[整備床数等]（補正前）1,143床 →（補正後）1,599床、16施設分

○福祉人材確保対策事業（健康福祉指導課）

30,000千円（既定予算とあわせ 121,550千円）

福祉・介護現場における人材の確保・定着を図る介護職場のイメージアップや合同面接会などの取組について、今年度から新たに市町村が事業主体と位置付けられたことから、市町村における取組を進めるため、所要の増額を行います。

[補助対象] 福祉事業者・団体、市町村

[補助率] 福祉事業者・団体：10/10、市町村：3/4

[事業内容]

福祉・介護人材参入促進事業 11,250千円（既定予算とあわせ 33,250千円）

潜在有資格者等再就業促進事業 3,750千円（既定予算とあわせ 6,750千円）

福祉・介護人材マッチング機能強化事業 3,750千円（既定予算とあわせ 6,750千円）

福祉・介護人材キャリアパス 6,750千円（既定予算とあわせ 28,750千円）

介護福祉士試験実務者研修に係る代替職員確保対策事業

4,500千円（既定予算とあわせ 22,500千円）

○市民後見推進事業【新規】（高齢者福祉課）

8,700千円

認知症の人の生活を地域で支える体制を整備するため、市民後見人の養成や活動の支援、地域への普及・啓発等に取り組む市町村に対して、その経費を助成します。

[負担割合] 県3/4、市町村1/4

[事業内容]

①市民後見人養成研修 ②連絡会議の開催

③フォローアップ研修 ④市民向け講演会の開催

○認知症初期集中支援チーム員研修事業【新規】（高齢者福祉課） 6,149千円

受診や対応の遅れによる認知症状の悪化を防ぐため、介護保険法の改正により市町村に設置することとされた「認知症初期集中支援チーム」について、チーム員に必要な知識・技能を習得するための研修を実施します。

[委託先] 国立長寿医療研究センター

[受講者] 初期集中支援チーム員（保健師、看護師、社会福祉士等）

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉課）

4,850千円（既定予算とあわせ 36,850千円）

複数の障害者就労施設が共同して大口の受注をすることで、障害者の工賃水準の向上を目指す「共同受注窓口」の取組を進めるにあたり、各施設の品質や工程管理の底上げを図るため、専門家を派遣し、改善指導を行います。

[委託先] NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター

○医療型障害児入所施設支援事業【新規】（障害福祉課） 40,000千円

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複する重症心身障害児者が入所する医療型障害児入所施設について、入所者の受入れを円滑に進めるため、職員の雇用や資質向上、医療機器の整備等の初期費用に対して補助します。

[対象施設] 民間の医療型障害児入所施設（開設後3年以内の施設に限る）

[対象経費] 受入体制の整備に係る経費

[補助率] 1/2

○肝炎対策事業（疾病対策課） 240,000千円（既定予算とあわせ 920,000千円）

肝炎治療に係る医療費の助成について、新たに保険適用となったC型肝炎の新薬による治療を助成対象に加えます。

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

[患者自己負担] 所得に応じ10,000円/月又は20,000円/月

○地域医療介護総合確保基金造成事業（健康福祉政策課）

268,271千円（既定予算とあわせ 5,268,271千円）

国からの内示を踏まえ、介護分について基金への積み増しを行います。

2 特別会計

(1) 普通会計内特別会計

特別会計財政調整基金（財政課）

補正額 3,200,000千円（既定予算とあわせ 18,721,500千円）

○積立金 3,200,000千円（既定予算とあわせ 3,221,500千円）

地方財政法の規定に基づき、26年度の一般会計決算剰余金の2分の1相当額を、財政調整基金に積み立てます。

(2) 公営企業会計

特別会計上水道事業（水道局 財務課）

[収益的支出] ▲199,362千円（既定予算とあわせ 73,463,333千円）

[資本的支出] ▲114,354千円（既定予算とあわせ 50,769,038千円）

（債務負担行為の変更 限度額：270,000千円 → 790,000千円）

人件費について、現在の人員構成で積算し、所要額を精査して生じた過不足について補正を行うとともに、配水管理テレメータ整備事業について、事業計画の変更が生じたため、工事費の減額及び債務負担行為の限度額の変更を行います。

・収益的支出

営業費用 ▲199,362千円（既定予算とあわせ 67,925,164千円）

・資本的支出

建設改良費 ▲127,666千円（既定予算とあわせ 36,369,029千円）

拡張工事費 13,312千円（既定予算とあわせ 3,157,172千円）

特別会計造成土地整理事業（企業庁 財務課）

[収益的支出] 312,000千円（既定予算とあわせ 16,302,260千円）

富津地区の土地分譲に伴う分譲原価を計上します。

・収益的支出

土地分譲事業費用 312,000千円（既定予算とあわせ 15,445,739千円）